

## 第 29 回 砥川流域協議会 議事録

- 1 日時 平成30年2月20日（火） 午後6時～午後8時  
2 場所 下諏訪町総合文化センター 2階集会室  
3 出席者 会員11名（途中退席1名）  
関係行政機関（諏訪建設事務所、諏訪地域振興局、下諏訪町）

### 1 主な事項等

- ① 建設事務所より、河川改修の全体計画、平成28年度までの整備状況及び平成29年度実施事業（河床整理、河川改修）について報告がありました。
- ② 医王渡橋下流に設置した水位監視モニターの情報提供について建設事務所より説明がありました。
- ③ 雨量と流量の関係について、出水時の観測結果を用いた相関関係について建設事務所より報告がありました。
- ④ 森林整備補助事業について地域振興局より説明がありました。
- ⑤ 今後の議題等については、座長、事務局等で協議して決定することになりました。

### 2 討議

開会

所長挨拶

会員数報告

自己紹介

議事

- (1)河川改修等の実施状況について事務局より説明（配付資料とパワーポイント利用）
- (2)警戒避難体制づくりについて事務局より説明（配付資料とパワーポイント利用）
- (3)雨量流量観測について事務局より説明（配付資料とパワーポイント利用）
- (4)森林整備補助事業について地域振興局林務課より説明（配布資料）

質疑応答・討議の概要は下記のとおり

#### 【質疑応答】

会 員)

防災マップに危険個所は書いてあるが、その後どのように対処したらいいかということが記載されていない。説明の際に町役場や県に来てもらうことはできないか。

下諏訪町)

地区防災計画ということで区の危険箇所を、区の住民しか知らないような所もあるので、そういうところを重点的にまずマップに落として実際歩いてみて危険箇所をみんなで確認しながら、今年4区のものも作られると思う。どういう風に逃げたらいいかという記載がないというご指摘だったが、おそらくこれを作った時点では区の中のローカルルールが決まっていなかったため、危険箇所のみを表記するということだったと思う。違う区では「このように逃げてください」という記載がある。今後住民同士で話し合っていて書いて書き込んでもらったり、地図を修正していくというというように決まられると思う。この事業自体は別の防災の部署でやっているため、おそらくとしか言えないがそのような決め方でやっていくと思うので、今後マップをもとに担当が行って説明をしるということであれば、防災の部署に伝えておくので、行ってお話ができると思う。

事務局)

県としても、説明とか対応方法などの話のご要望をいただければ説明に伺う。

会 員)

工事についてお伺いしたい。

ブロックパネルですね、工事のやった年によって若干形が違う。景観と強度に関して、強度はやっぱり担保はしてあると思うが、そこの部分はどののだろうか。もともと作ってあるのは小さな石のもの、いまは大きいもの。強度と景観というものについてお伺いしたい。

事務局)

施工をはじめから、一番古い時で平成17年ごろ、医王渡橋あたりをやったかと思うが、その年の構造は小さな石、実際の石を使ってやっていた。最近やっているのは大型のブロックを使わせてもらっていて、製品である。表面は色のついたものを使ってやっているけれども、時代背景があって、当時医王渡橋のすぐ下は違う部分もあるかと思うが、それ以降は大体同じようなものを使っていると思う。実際には受注した業者が製品を選ぶような感じになっている。こちらから指定というのは難しいものがあるが、製品としては概ね同じものを使っていると思う。強度的には想定している洪水に耐えうる構造でやっているもので安心していただければと思う。

座 長)

表情(景観)は違うのは強度も違うのではという意味の質問だと思うのでお答えいただいて、大丈夫ということでよろしいか。他に質問は。

会 員)

平成18年の砥川で大水が出た際は、3日間で400mmの雨が降って、その3日目には水域が計画河道を上回った。では1日で400mm降ったらどうなるのか。九州や四国ではそれ以上の雨が降っている。大事なものは時間と面積と雨量、この3つの関係、悪い条件が重なれ

ば砥川は溢れてしまい、絶対溢れないということはない。流域に住んでいる人たちが川に対する理念、自覚する手立てがない。マップだけに頼るのは危険。もっと一般の人たちに具体的にわかりやすい方法を考えてもらいたい。

座 長)

カメラもその一つとして考えてもらっていて、マップもそうだが、どういう風に住民の意識を高めるか啓蒙するか、というようなことについて報告してもらったわけではなく、もちろん考えているとは思いますが、なにかお答えあるか。

事務局)

言われたことは、ハードをいろいろ整備しても1日に400ミリも雨が降ったらおそらく溢れてしまってそういうこともありうる時代になってきているので、ハード整備のほかに地域住民の方に警戒避難体制というものに自覚をもって、行政のほうからも情報を提供していくのではないかというお話だったと思う。まさしくその通りで、自分の命は自分で守るということで警戒避難体制で、川があふれる前に対応していかなくてははいけないということではみなさん承知していることだと思う。ではどういう風に避難すればいいのかということ、建設事務所としても下諏訪町さんと一緒に協力という体制になるが、マップをつくってそのマップにはどういう兆候になったらどうしましょうという情報を入れるので、そのマップをみなさんに知ってもらって、内容を理解してもらって、建設事務所のほうでもみなさんがわからないような技術的なところがあったら発表する、お話しするなど、マップもできたら終わりではなくて、それを使って抜けているところは足すなどしていかなくてはいけないと思っている。

座 長)

他に質問は。

会 員)

赤砂橋のすぐ上の宮田汐の護岸工事が30年に完了となっているが、宮田汐の砥川からのどんな設計なのかということをお教えいただきたい。いつごろ着工になって、いつごろ宮田汐の水門ができるかわかったら教えてほしい。

事務局)

現在JRの橋下流の右岸側に取水施設があるかと思うが、構造的にはあのような感じである。工事の時期は、取水のために堤防の下に水路を入れていくことになるので渇水期ということになる。

会 員)

護岸工事における親水についてどのように考えているのか。まず一つはJR橋～福沢川合流点の区間で親水性を高めてほしいという提言を出しているがこれについてどのようなアクションをとっているのか。「護岸の構造についてそれは業者に任せている」と言っていたが、そうではないと思う。もう少し統一的なしっかりとした方針を持って皆さんが指導していくべきだと思う。二点目は福沢川合流点から浮島上流の右岸、これから設計段階に入

と思うが、今まで通り画一的な護岸を作ったら何の面白味もない。観光客を呼ぶようなプランもあり、観光客は川を見る。安全面はいいけれどももう少し親水性を何とかできないか。いろいろなプランを持って事業を進めたらどうか。しっかりとした方針を持って進めてもらっているのか不満なところ、お答えいただきたい。

工事は佳境に入ってきている。もう少し提言を読みこなして欲しい。

事務局)

先程、事務局から護岸のブロックの種類については業者が決めるという話をしたが、言い方に齟齬があった。出てきたものを私たちのほうで審査するという事になっている。いいか悪いかを判断している。

提言をよく読んでいただき、それに則すように事業を進めていただきたいという意見に関しては、引き続き、できることできないことあるが、提言を踏まえて事業を進めていきたい。

福沢川上流右岸について、医王渡橋の近くにいろいろ施設があるから重要なところだという話が出た。ここは町の計画もあるところなので、今言われたことも踏まえて、親水性、周りの人が流れてる水に親しむという場所として、ご指定の区間の設計に反映していきたい。

会 員)

もう少し具体的に例えば 2800m区間の護岸を誰かの意見を聞いてやったのかということ。技術者の方々がやるとどうしても安全面だけを非常に重視する。ただやればいいというものではない。親水性を持つということは、この 2800mの川、どこか遊び心を持ちましょうということで砥川の河川改修は進んでいる。今それがない。数カ所はある。階段を作ったとか、でもあの階段下りられない。川に落ちてしまう。ならば高水敷をなんとか作るとかそういった川づくりができないか。具体的にそれをやるつもりがあるのか、やれるのか。他の川でやっている所もあると思う。色々なアドバイザーの方の意見を聞いて。それが、最後の河川改修で見えない。ただやればいいというものではない。

事務局)

今言われたことを私がこの場で「ではやります」とはなかなか言えないということを理解していただきたい。今言われているのは、例えば下諏訪町でいうと、木落とし坂を見渡す護岸は、観覧席のような護岸。それと同じように宮川の御柱が渡るようなところも同じような構造になっている。そういったような遊び心を入れて改修していつてもらいたいということだと思うが、必ずやるということは言えないけれども、そういったことをお聞きしたので、その辺のことも踏まえて今後設計に反映していきたい。

会 員)

トザワ流域の山はいまどのようなようになっているのか。

林務課)

今年度も事業を実施している。

会 員)

あそこは土が崩壊しやすいから、どちらかというとかヤキとか雑木を植えることを主体にしていただきたい。お金があるならやっていただきたい。

林務課)

林業地としては不適な場所。災害復旧等優先度が高い所から実施しているところ。そういった意見をいただいたことを担当に伝えたい。

#### 【意見交換】

会 員)

水位監視カメラ（医王渡橋）のすぐ近くに住んでいる。

前回、モニターの画像を下諏訪町のホームページで閲覧できないかという質問をさせていただいた。今現在はもう見られるようになっているとのこと。

要望であるが、このモニター画像を学校の学習で利用させていただきたい。

もうひとつ、小学生の通学路でもあるので、簡単なパネルか何かで、使用目的、ホームページを見れば閲覧できる旨を、下諏訪町でも県でもどちらでもいいので周知してほしい。

下諏訪町)

相談してやっていきたい。

会 員)

魚がある程度見えるような川にしたらどうでしょう。そういう様な工法にしたら親水性が高くなると思います。深堀な場所もあり、色々変化した形状であれば魚が棲む。昔はカジカがいたが、今は壊滅してしまった。

座 長)

実際にこういう工事をやっていただきたい等を事務局を通じて建設事務所に頼むということになれば、皆さん（会員）の誰かが代表になっていただくとか、私達全体の意見を取りまとめてもらって、新提言をすることまで、みなさん頑張ってくださいなら、そういう方向があるし、そうでなければ、本日のところは個々の意見を述べていただいて参考にしていただく、私はそれ以外にないという気がするがご了解いただけるか。

会 員)

かつて提言したことを、大詰めに来ているので、できるだけそれを盛り込んで欲しいと思う。今できている階段も、降りてみるとなかなか危ない。あそこで、子供やお年寄りが降りていくのは厳しい。水は怖いですが、もう少し、普段は水と親しむというのは心豊かになる

しいいと思う。水と戯れるそういうエリアとして、砥川もあって欲しい。もう少し安全に降りて行って安全に遊べる、そういう所ができればいいと思う。下流はできてしまっているので、これからやる所はもう少しその辺を考慮していただければ。是非、昔提言したところを見ていただければと思う。

今までの提言の中で、50年確率とか100年確率とか、いろいろ一生懸命やってきたが、想像を超えるような大雨が降る時代になってきた。それに関しては、説明にもあった防災マップ等、これ以上こうなったら、こうしようという具体的に住民に説明したり、皆でそういうものを作りあげていくことに力を入れていきたいと思う。

ハード面では、そんなこと言ってもらえないので、今の所で進めるしかない、そんな風と思う。

会 員)

森林環境税のことについて。保安林に指定した場所については優先されるのか、そこら辺は具体的にあるのか。

林務課)

基本的には、保安林にするのであれば、治山事業でできるかできないかの選択肢があるが、その辺で優先順位が厳しいのであれば、ある程度優先順位的には配慮される。

会 員)

下諏訪は森林に対して熱心で、予算も相当持って保安林の指定をして、相当整備されてきているが、想定外の雨量というものがある。行政は想定外の雨量とって逃げる場所になっている。鬼怒川の氾濫の際も、地域の人は想定外といてもわからない。避難しろといってもどこへ避難していいか訓練もしていない。災害が発生しても、言葉がわからない。避難しろ、避難しろといっても、どこへ避難したらいいかわからない。

高ボッチに200mmの雨が降ったら相当の災害がでる。横河川は氾濫すると思う。

工事をやらしてもらえばいいという時代から、親水性という話がでてきて、いい時代になったと思う。親水性ということを考慮すると、経費が上がる。

会 員)

これから工事される場所に住んでいるので、親水性について色んなことを言われている部分もあるが、私共は早く工事を進めていただいて、安心な川で住みたい。その部分だけは、担保していただければ助かる。

会 員)

自分は砥川の下流右岸、河口近く、流域という面では一番低い所に住んでいる。親水性という面では、階段は普通の護岸に比べればずっと降りやすいので、終わってる箇所は仕方がないが、終わっていない箇所は全面ああいう階段をしてもらいたい、所々でもあれば助

かる。できるだけ付けてもらいたい。

設定されている雨は50年に1度の雨ということであったが、余裕高があるので、想定されているよりもっと降っても、改修してもらった所は、安全が飛躍的に上がっていると自分は認識していて、大きい水害がないのに改修が着実に進んでいるということは、非常にありがたい。全国的には氾濫しそうな河川がいっぱいあるのに、そういう面では非常にありがたいし、これからどんな大きい災害が起きるとも限らないが、残された未改修区間は、何とか年度が多少先になっても、確実にやっていただきたい。

自分の住んでいる所は下流なので、上流のどこで決壊しても間違いなく大きな災害になってしまう。上流の人は下流が決壊しても影響は受けないが、下流の人はどこが決壊しても大きい水害になってしまうので、少なくとも計画の所は、予算の都合もあるかと思うが、確実に今までのような感じで実行していただけるとありがたい。

景観の面では問題があるかもしれないが、災害（を防ぐ）という面では大変ありがたい。

会 員)

階段を作った基本的な考え方を聞かせて欲しい。階段を作った意味を知りたい。

座 長)

300mに一カ所位、親水性を高めるために階段を作る、提言書でもそういう位置づけである。川に親しんだり、水に親しんだりすることもできるという。

会 員)

皆さん階段が降りづらいとか言ってるので、子供達があそこで遊んでいのように作っているのかということを知りたい。

座 長)

矛盾していることだが、安全で川に親しめるようなことを努力しましょうという形で、階段は提言ではまとめている。

会 員)

そうであれば、階段がないより作っていただいて、個人が安全に階段を使って水に親しんだりすればいい。あの傾斜で階段を作るということは、しょうがないことだと思う。もう一つ残念なことに、出来上がってしまっているが、赤砂橋と鷹野橋の間に一つ階段を作ってもらえれば良かったと考えますが、もう終わったことなので仕方ないと思う。そういう意味合いで階段を作られたのなら、こういう状況の中で階段があるのはいいことだと思う。

会 員)

砥川が溢れるようになったら二次災害がすごいことになる。浸水被害がすごいものだと思う。一番心配なのは、昔は水田が山ほどあって調節ダムの役目をしてきた。10cmの余裕があれば100mmの雨を吸収できた。それがどんどん潰れて、調節面積がどんどんなくなって、

今度、とんでもない雨が降ったら貯水能力がないから一気に流れ込むから、その時の水位の上昇というものは恐ろしいと思う。いつかそういうことが起きた時には、大きな二次災害で出ると思う。そういうことも考えて何かいい案がないか、一般の方に本当のことを示した方がいいと思う。要するに不都合な真実というもの。そういった所を皆さんと一緒に研究して、砥川が溢れなくても、二次災害がどの程度のものなのかを。水位の上昇を。諏訪湖は13.3km<sup>2</sup>、集水面積は37倍だから約500km<sup>2</sup>、一番広い集水面積。これを気候のいたずらでどのようなことが起きるかわかりません。そういったことを皆さんと一緒に研究する必要があるかと思います。

座長)

いずれ災害について、ハードの面だけでなくソフト面についても皆でしっかり勉強して、備えたいということについて、誰も異なった意見はないと思う。参考にしていただけたらと思う。

会員)

動議、提案です。

動議を出して流域協議会の意見を表明していただければと思う。

残りの河川改修の区間について、流域協議会として案ができる前に住民側にご説明をしていただきたい。というのは、今までの河川改修は、全て事後報告である。他の会員の方からも意見あったように、階段をやってくれば良かった、もうできてしまったから仕方がない、そういう状況に持って行きたくない、残りの河川改修は。従いまして、流域協議会として提案をしていただきたいが、今後の河川改修については、詳細設計ができる範囲で、できないこともあると思う、いわゆる用地買収をしないといけないとか、そういった事前の我々に対する相談、ご提案をしていただきたい。この根拠は、砥川流域協議会の会則案をもう一度見ていただきたいが、第3条 活動内容 1項2号 長野県が行う治水・利水に関する事業等に対する協力・フォローアップという項目がある。我々、流域協議会は大きな提案をしている、ただ出しただけではない。このフォローをしないといけないと思っている。ではフォローをどうするか、事後報告というのはフォローではない。座長にお願いしたいが、この流域協議会、今日、色々な意見を私も聞いた。最後の詰めが、親水性とか色々ある。ここで流域協議会として、第3条 1項2号を理由に、県の河川改修にあたって、我々住民に事前相談、意見を聞いていただきたい、事後報告でなくて。それをここで、私は、流域協議会として表明していただければと思う。

座長)

新しい提案なのでお受けしたいと思うが宜しいですよ。

事務局)

協議会としての提案ですので。

座長)



今後の河川改修工事が予定されている区域について、詳細計画（設計）ができた所で、流域協議会としても、それを示していただいて協議してみたいという提案で、事務局や建設事務所に御苦勞かけることになるし、皆さん（会員）も熱意を持って参加して頂かなくては意味がないので、そういうことを進めて宜しいかどうか、今日、皆さんの同意をいただければ、そのように事務局や建設事務所をお願いしてみたいと思うが、同意して頂けるか。反対を言えば、もういいじゃないか、任せればというのが対案。もう一回集まって、詳細計画を見せてもらい、自分達も考えてみようという提案であった。採決をとったことはないが、大筋宜しいということであれば、そういう方向で事務局に準備していただきたいということになるが、いかがか。

会 員)

いいとは思いますが、それが長くなり、工事の遅れにならないよう考えないといけない。大分遅れる心配が出てくる。

座 長)

事務局の方では想定しておられなかったことだと思うが、事務局の方が困ると考えるかどうか。事務局の返事をいただけるか。

事務局)

協議会としてのご提案なので、それをできる限りお聞きしながら対応をしていかななくてはと思う。今の実施予定箇所は、ほぼ用地買収が済んできている状況。検討していく範囲の中で反映できる部分、修正できる部分は考えていかなければと思う。進め方の情報提供はしていく。100%なにがなんでもというところは、難しい所も出てくると思う。

今回、新たな流域協議会の提案とされるかどうかは、皆様のご意見を尊重したい。事務局としては、用地の制約もあるので、できる範囲での対応としたい。

会 員)

全ての住民の意見が反映されなければ了解しないということは全くない。ただし、細かい所は、我々の意見が少しでも通れば、より良いものになる。後悔しないような作り方をすれば、我々流域協議会を通して話し合っていることが報われる。長野県にも協力できるので、皆でいい川ができるのではという意見。

座 長)

事柄の性質上、必ず全てを実現するとか、この協議会の中でも必ずしも一致するかどうかはわからないので、詳細設計を見せていただき、皆さんで協議して希望を述べる以外ないと思う。詳細計画を会員に見てもらえる段階で協議会を開催することに協力してもらえるか。

事務局)

事業もいよいよ終わりが近づいてきている状況で、抜本的な方向転換は今現在としては厳しい状況。我々も用地買収をした状況は、基本的な設計は既に進んでいる中で、工夫でき

るものということをご相談させていただくしかない。また、座長も含めて、やり方については、検討していきたい。まずは、現在の設計の内容をしっかりお伝えして、その中でどうするか相談していくことがよろしいかと思う。いかがか。

会 員)

それで私は良いと思っている。

座 長)

事務局からお答えいただいたのでそういう方向で、話をあわせてみるということではいかがか。

会 員)

異議なし。

座 長)

次回については座長、事務局等で相談して決めたい。

これで閉会とします。

-以 上-